

## 平成22年度

# 健康診査のお知らせ

平成22年度も昨年同様特定健康診査・特定保健指導は、各医療保険者（国民健康保険、全国健康保険協会、共済組合など）がその実施主体となります。お知らせ用紙は下記担当課より送付されます。

### 【がん検診等受診申し込みについて】

	国民健康保険加入者	国民健康保険以外の医療保険加入者
20歳 ～ 39歳	保健福祉センター・公民館・自治会館等で婦人がん検診等をうけることができます。 ・20歳から子宮がん検診 ⇒健康福祉課 ・30歳から乳がん検診 ⇒健康福祉課	
40歳 ～ 74歳	保健福祉センター・公民館・自治会館等で特定健診・がん検診等をうけることができます。 ・特定健診 ⇒市民課 ・がん検診等 ⇒健康福祉課	がん検診等は、保健福祉センター・公民館・自治会館等で検診を受けることができます。 ・特定健診 ⇒加入している医療保険者 ・がん検診 ⇒健康福祉課
75歳以上の方	後期高齢者医療保険加入者（65歳以上で障害認定により後期高齢者医療制度加入者を含む。） 健康診査については、10月に市内医療機関で実施予定です。なお、 <u>集団健診の会場</u> でうけることもできますが事前に申し込みが必要です。がん検診等は、今までどおり保健福祉センター・公民館・自治会館等で検診を受けることができます。 ・健康診査 ⇒市民課 ・がん検診等 ⇒健康福祉課	

◎注1)健康診査のお知らせをご覧になり電話または、FAXにて受診の1ヶ月前までに健康福祉課までお申し込みください。【受診券・検査容器等は郵送しておりませんので、お申込のかたは、注1)の窓口でのお渡しとなりますのでご了承ください。】

◎大腸がん検診をうける方は、事前に検査容器が必要ですので保健福祉センター・健康福祉課または、烏山庁舎・健康福祉こども課烏山分室まで取りにきてください。

◎75歳以上の方で、健康診査を集団健診会場でうける方は、市民課までお申し込みください。なお、10月の市内医療機関での健診は、9月にお知らせする予定です。

◎国民健康保険加入者の方は、特定健康診査のお知らせ用紙及び、受診券は対象となる方に送付となりますので、特定健診のお申し込みは必要ありません。但し、がん検診の申し込みは必要となります。

### 【連絡事項】

①昨年同様、特定健診をうける方は、受診券・保険証が必ず必要となります。忘れずお持ちください。

②対象地区割りでの受診をお願いいたします。都合が悪いときにはどこの会場でもうけられます。（女性の日は、女性限定となります。）

- ③健診の結果につきましては、受診日より約1ヶ月後に健診会場で説明会を開催します。
- ④婦人検診は、予約制となり定員が決まっていますので申し込み順となります。定員を超えた場合は希望に添えないときがあります。
- ⑤がん検診等の対象年齢は、平成23年3月31日現在となります。(平成22年4月1日より平成23年3月31日までに対象年齢に到達する方。)
- ⑥受診項目で対象年齢に達していない場合は希望されても受診出来ませんので詳しくは、注1)平成22年度健康診査のお知らせをご覧ください。
- ⑦健診会場で番号札の配布は受付開始時間の30分前からとなります。ご注意ください。
- ⑧平成22年3月5日までにお申込のかたには受診券・検査容器等は郵送となりますが、以降にお申込のかたは、注1)の窓口でのお渡しとなりますので受診の1ヶ月前までにお申込ください。

**\* 特定健康診査とは \***

40歳～74歳の医療保険加入者(国民健康保険等の被保険者)に対し糖尿病等の生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者、予備軍の人を早期に発見し、生活習慣病の進行、悪化をくいとめるための健診になります。

**\* 特定保健指導とは \***

特定健康診査でメタボリックシンドロームと判定された人、あるいは、これらの予備軍の方に対して予防・改善にむけての生活改善を指導します。

注1) 平成22年度健康診査のお知らせをお持ちで無い方は、「**烏山庁舎・健康福祉こども課烏山分室**」、「**南那須庁舎・市民課**」、「**保健福祉センター・健康福祉課**」の窓口に備え付けてあります。

**《がん検診等の問合せ》**

健康福祉課 健康増進係

電話 0287-88-7115

FAX 0287-88-6069

**《特定健康診査等の問合せ》**

市民課 国保医療係

電話 0287-88-7111